

1 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成 31 年 1 月 16 日 (水)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後 3 時 00 分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長
見原照久こども未来部長
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。新年となって最初の定例教育委員会となりますが、今年 1 年もよろしくお願ひします。また、委員の皆さんにおかれましては、「はたちの集い」にご参加いただき、ありがとうございます。開会に先立ちまして、大石委員からインフルエンザのため、本日の定例会は欠席ということになりますので、よろしくお願ひします。地方行政組織の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされております。私を含めて 4 人おりますので、過半数以上ということで報告させていただきます。それでは、本日の議事録署名人を北川委員と奥川委員にお願いします。議事に入ります。議第 15 号「焼津市公民館条例の一部を改正する条例について」説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料・当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
富田社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 10 月からの消費税率の改正に伴い、市内公民館の会議室等使用料、備品等使用料及び冷暖房使用料の増額を行うものである。 ・ 2 月定例市議会に上程する。
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたが、御意見・御質問がある委員の方はお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第 15 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。承認とします。</p> <p>次に、議第 16 号「平成 30 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者（団体）選考について」説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
橋本教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市教育文化奨励賞授与要綱 5 の規定に基づき、平成 30 年度焼津市教育文化奨励賞の受賞候補者（団体）について、審査を行い受賞者の決定をお願いするもの。 ・ディスカバリーパーク焼津天文科学館ボランティア（団体）は、平成 9 年の開館年にボランティア団体が結成され、職員と共に毎週土日の晴天時に開催される「星空観望会」や連休時等に開催される「科学工作コーナー」、年 2 回開催さ

佐藤教育長	<p>れる「サイエンスフェスティバル」等において、運営支援を行い多くの来館した子どもや、保護者に天文学や科学の楽しさを伝えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年にわたる活動実績が教育の振興に寄与し、今後も一層の発展が望まれるため教育文化奨励賞の候補者とした。 <p>ありがとうございました。推薦者の石川館長から補足がありましたらお願いします。</p>
石川ディスカバリーパーク焼津館長	<p>当該ボランティア団体は、平成 30 年度現在で 54 人が登録する団体となった。メンバーは、毎年更新される。昨年度の活動は 139 回で、ボランティアの参加人数は延べ 620 名にのぼり、当館の運営に大きく寄与している。今後もボランティア活動を通じて当館に協力していただけたらと思っている。団体の内、半分くらいが星空案内人の資格を持っており、館外活動もしている。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。委員のみなさんいかがでしょうか。</p>
奥川委員	<p>私は大賛成です。子どもたちが理科離れの傾向があるという指摘の中で、ディスカバリーパーク焼津でいろんな体験をさせてくださっていることを本当にありがたいと思っている一人です。いろんな子どもたち、大人に説明する対応は難しいと思いますが、たくさんのボランティアに支えられての活動だと思うので、推薦書をあげていただいたことをありがたく思って異議はございません。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。ディスカバリーパーク焼津をいろんな面で支えてくれるボランティア団体に今年度の教育文化奨励賞を贈りたいということです。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次に報告事項に移ります。報告事項の 1 番目、「いじめ問題への対応」 2 番目の「最近の小中学校の状況について」、一括して説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項ー 1 「いじめ問題への対応」</p>
近藤学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月の小学校の新たないじめ認知件数は 5 件であり、いずれも適切な対応をして一定の解消、解消に向けて取組中である。 ・ 中学校の新たないじめ認知件数は 3 件であり、いずれも適切な対応をして一定の解消となっている。重大事態の 3 番、14 番については、大きな変化はなく新たに 21 番をいじめ重大事態ということにした。被害生徒がテニス部

で、他の生徒が練習のペアを避ける、ミスを笑う、すれ違いざまに悪口を言う、教室でも睨む・無視をする行為を行ったことにより、被害生徒が苦痛に感じ、学校に来れなくなり欠席日数が30日を超えたものである。解消に向けて丁寧に対応している。

報告事項ー2「最近の小中学校の状況について」

- ・不登校は、小学生56人（昨年度43人）、中学生93人（昨年度99人）となっている。中学3年生には卒業後の進路決定に向けた支援を、その他の学年の児童生徒に対しても、次年度を見通した支援を行っていく。各学校で、来年度の教育課程編成協議の中で、本年度の不登校の傾向を分析し、必要な支援を考え、未然防止・早期発見・チーム支援等、これまでの取組を見直して対応していく。
- ・問題行動は、小学校4件（昨年度9件）、中学校11件（昨年度15件）であった。特定の児童生徒が、生徒間暴力や授業放棄を繰り返しており、各学校で丁寧に対応している。
- ・交通事故は、小学校2件（昨年度6件）、中学校0件（昨年度2件）であった。多発状況からは減少した。小学校の1件は、小3女子児童が、自転車で交差点に一旦停止しないで進入したときにバイクの前輪と衝突したもの。各学校に、引き続き、交通安全指導の徹底を呼びかけていく。
- ・不審者は、3件（昨年度1件）あった。9月から12月にかけて、昨年度よりも多くの不審者情報が寄せられている。9月から12月までまとめてみると、昨年度8件だったものが今年度12件と増えている。中には、小学生を車に乗せようとしたり、罵声を浴びせたりする事案も発生している。機会があるたびに、注意喚起をしていく。
- ・平成30年度の焼津市教育論文の応募状況は、幼稚園3点、小学校19点、中学校10点 計32点（昨年度は40点）であった。校内研修の推進や外国語活動、図書館教育など、自身の校務分掌にかかる実践をまとめたものの応募が増えている。通級指導教室における実践・研究について3点の応募があった。共同学校事務室の試行を通しての実践をまとめたものも応募された。これから審査をする。
- ・平成30年度「心灯賞」に6人（昨年度8人）の推薦があった。数年前までは0～2名程度であったが、推薦数が大きく増加している。本日午前中に審査委員会が行われ受賞者が内定した。正式には、来月の教育委員会で報告させていただく。授賞式を3月19日に行うので出席をお願いしたい。

（補足）

不登校については、小学校へ上がる前の子どもたちの家庭環境が20年・30年前と大きく変わって来ていることが大きく影響していると思う。若いお父さん・お母さんには、家庭での子育てを丁寧にやってもらいたいという事を何かの機会に言って行かなければと感じている。小学校で休み始めてから手を打とうとしても手遅れになってしまう。

佐藤教育長

	<p>学校教育課長の説明に何かありましたらお願いします。</p>
北川委員	<p>不登校の中学3年生の進路決定における影響と、どういう進路を考えているのかわかる範囲で教えてほしい。</p>
近藤学校教育課長	<p>中学3年生においては、市内で30人が不登校になっている状況である。9月に進路学習会を行い15の上級学校に来ていただき説明をした。出席日数が足りないと高等学校への入学は難しい状況である。そういった中で不登校の子どもたちの入学に対応してくれる学校もあるので、そういった所に入學して行く子どもが多い。かなりの子たちが決定しているという話も私の所に入ってきている。</p>
佐藤教育長	<p>(補足) 適応指導教室も含め、通信制高校、専門学校へ行っている子も多い。</p>
北川委員	<p>わかりました。</p>
佐藤教育長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
奥川委員	<p>教育論文について感想です。論文にまとめることは難しいと思うが、減っていることを残念に思う。かつて、幼稚園の先生方がゼロの時代がずっとあったが、3点あるということは、先ほどの教育長の話ではありませんが、学校へ上がる前の子どもたちの教育に、当たっている人達の実践・功績がこういう形で出てきていることをありがたく思う。こども未来部のご尽力もあると思う。共同学校事務室の実践について、焼津市は積極的の取り組んでくださっていると思う。学校経営の中で、事務室の存在は保健室と同様、大変大事なところだと思うので、是非、実践をまとめていただき一般教員にも事務室の苦勞・大変さ・大切さを強調していただけたらありがたいと思う。是非、たくさんの事務職員の方に出してもらおうとありがたいという感想を持った。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。「心灯賞」に小学校、中学校から候補が上がってきているが、幼稚園、保育園からも上げてくださって結構なので是非お願いします。よろしいですか。それでは続いて、報告事項の3番「焼津市学校給食センター再編方針について」をお願いします。</p>
	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p>
鈴木学校給食課長	<p>「今後の焼津市学校給食センター再編方針について」 ・学校給食センターの再編については、平成25年度から「学校給食センター</p>

運営委員会」、平成 27 年度から「学校給食検討委員会」で検討してきた。学校給食センターは 2～3 箇所の複数個所にすることが望ましいという委員会の意見を踏まえ、庁内において更に十分な検討が必用とされたことから、平成 31 年度に再編方針を策定することとした。この教育委員会において、昨年度 2 回、平成 29 年 12 月（平成 29 年 12 月 20 日）及び平成 30 年 1 月（平成 30 年 1 月 17 日）に簡単に経緯・経過を説明させていただいた。今年度は庁内における懸案事項や特定課題の事前調整を図る施策調整会議に「今後の学校給食センターのあり方について」を議題として 3 回協議した。

「今後の学校給食センターのあり方について（目指す方向性等）」

・第 1 章 現状と課題の分析

1 現施設の状況

施設の概要、現在の学校給食センターは昭和 59 年 3 月に竣工し、1 場 2 棟のセンター方式で、1 箇所で運営している。市街化調整区域内にあり、敷地面積は 8,479.21 平方メートル、建物は鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部 2 階建て、延べ床面積は 3,664.57 平方メートル、小中学校 22 校に給食を配っており、その給食数は 11,631 食。学校給食の実施状況、給食配送業務は民間委託している。職員の配置状況は 84 人。

2 現施設の課題

(1) 施設の老朽化

学校給食センターは竣工から現在 34 年目を経過している。大規模な改修をしておらず、外壁や屋根の劣化、雨漏りやドアの不良など不具合を生じている。

(2) 設備の老朽化

設備についても同様に大規模な改修をしておらず、電気・給排水・ガス・排水処理施設において劣化が見られる。なお、調理機器については順次更新しており、給食自体の安全は保たれている。

(3) 衛生管理基準上の課題

学校給食は学校給食法に定められている学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものと定められているが、適合していないところを 5 つ掲げる。

①汚染区域と非汚染区域等の作業区域を明確にすること。

②作業区域内の施設は、空調等を備えた構造が必要であること。

③給食従事者の専用手洗い設備は、温水であること。

④衛生管理として、調理場の温度は 25℃以下、湿度は 80%以下に保つ必要があること。

⑤喫食時間は調理後 2 時間以内に給食できるよう努めることとなっているが、いずれも適合していない状況。

(4) 食物アレルギー対応

アレルギー対応の専用調理室を設置することは、現状の施設では配置上困難な状況となっている。

(5) 学校給食センターにおける食育の機能

施設や調理工程を見学・学習することが困難な状況となっている。

・第2章 学校給食センター再整備に向けた基本方針

- 1 安全・安心な設備・機能を有した学校給食センター
- 2 魅力的な学校給食を提供できる学校給食センター
- 3 食育が推進できる学校給食センター
- 4 学校給食を安定的に提供できる学校給食センター

・第3章 学校給食センター再整備の方向性

今後の将来食数の設定、平成36年度には約10,100食程度と予想されることから、余裕を見込み11,000食を基本とする。上位計画、第6次焼津市総合計画において、学校給食施設の充実・整備としている。

・実施方式について

- 1 提供する対象範囲による区分では、選択制と全員喫食とあるが、本市では現在と同じ全員喫食をしたいと考えている。
- 2 提供方法による区分では、食缶方式と弁当箱方式とあるが、本市としては、現在と同じ食缶方式をしたいと考えている。
- 3 調理場所による区分では、①各学校に給食室を設置して給食を調理する単独調理方式（自校方式）、②現在の学校給食センターの方式である共同調理場方式（センター方式）、③複数学校分の給食をひとつの学校で調理し他校へ配送する親子方式、④給食を外部の調理施設へ委託し、各学校に配食するデリバリー方式の4つの方式がある。本市としては、基本方針に沿っていること、また、各方式の特性による比較検討し、長年にわたりセンター方式により行ってきた知識・経験を活かし、安全・安心な給食を提供してきた、現在の方式である共同調理場方式（センター方式）を採用することとする。

・再整備パターンについて

1 現用地・現施設での改修・改築

平成21年に施行された改正学校給食衛生管理基準を満たす施設、将来必要食数の施設にするためには、現用地では手狭なため困難である。

2 再整備パターンの検討

5つのパターンを比較検討した。Aパターンは、現施設を改修・改築し、新たな施設を1つ作る。Bパターンは、現施設を改修・改築し、新たな施設を2つ作る。Cパターンは、新たな場所で新たな施設を1つ作る。Dパターンは、新たな場所で新たな施設を2つ作る。Eパターンは、新たな場所で新たな施設を3つ作る。

・建設用地の検討

前提条件の整理として、学校給食センターは、建築基準法では施設用途上

は工場と位置付けられ、基本的には工業地域・準工業地域・工業専用地域において整備することになるが、市街化調整区域においても可能になる場合がある。また、2時間以内の喫食のためには給食センターの位置関係が重要となってくる。建設候補地の選定時の評価項目については、11 ページの表のとおりである。

・再整備パターンの検討結果

これまでのことから検討した結果、用途区分（工場）が限られた複数の用地を同時に取得することの困難性、管理リスク、施設リスク、コスト面や提供食数の方向性を考慮してAパターンである現施設を改修・改築し、新たな施設を1つ作る整備方法の優位性が一番高いと考えているが、次のことについて引き続き検討していくこととする。

- ①既存施設の改築・増築等により学校給食衛生管理基準を満たす整備の可能性の可否
- ②既存施設の改築・増築等が可能な場合の既存施設の調理可能食数の検証
- ③将来食数から既存施設の調理可能食数を引いた施設の新設の規模
- ④新規施設用地の確保（購入含む）
- ⑤事業費についての資産

・焼津市公共施設マネジメント基本計画との整合性について

基本方針において、3つの視点の柱を明示し、今後30年間で施設総量（延床面積）を18%削減する必要性を掲げている。3つの視点である供給・品質・財務について焼津市学校給食センター再整備のAパターンである、現施設を改修・改築し、新たな施設を1つ作る整備方法を検証した結果を記載しており、基本方針に沿ったものになっているものと考えている。以上が現時点における方向性になる。今後の検討状況により更に変更される可能性もある。最終的には、平成31年度において、学校給食センターの再編方針が決定されることになる。今後も、教育委員会において随時報告していく。なお、これまでの施策調整会議において、学校給食の実施方式は、全員喫食による食缶方式で、共同調理場方式（センター方式）とすること、整備パターンとしては、新たな場所での施設整備と現施設の大規模改修の組み合わせが一番優位性が高いことから、引き続きそのパターンについての課題を検討して行くことが了承されている。また、学校給食再編方針について、今後も公共施設マネジメント検討委員会等で引き続き検討して行く。以上、現在までの検討状況の報告とさせていただきます。

佐藤教育長

ありがとうございました。学校給食センターの再編方針ということで、報告がありましたけれども、これについてどうでしょうか。

北川委員

詳細に検討されていて、資料の作りが上手で非常にわかりやすくまとめられ

	<p>ている。これから、どういうレベルでどういう検討をされるのか。</p>
鈴木学校給食課長	<p>公共施設マネジメント検討委員会で、課長レベルでたたいて、市長・副市長の策定委員会で検討して行く。給食センターにおいては、現施設の大改築と新たな施設の事業費、現施設を改修してどのくらいのもので出来るかを調査しなければならないと思っている。現施設を改築して何食できるかということによって、新たな施設で何食必要かということ来年度検討して行きたいと考えている。</p>
北川委員	<p>それぞれのパターンでどのくらい事業費がかかるのか。それによって、最終的な結果に導かれると思う。よくわかりました。</p>
佐藤教育長	<p>(補足) Aパターンで考えているが、細かい点についてはこれからになる。</p>
中野事務局長	<p>(補足) 今年度の第3回施策調整会議において、実施方式がセンター方式、再整備パターンについては、新しい施設と既存施設を改修して2箇所11,000食を提供して行くことになり、今後課題を検討して行く。来年度以降、事業手法を協議し、平成31年度中に方向性を決めることで議会に話しをしている。具体的なスケジュール等が決まれば教育委員会にも図って進めて行きたいと考えている。</p>
北川委員	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。給食センターの説明を終わります。それでは続きまして、報告事項の4番「第28回(平成30年度)小泉八雲顕彰文芸作品コンクール受賞者について」説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p>
杉本文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> ・48点の作品の応募があり、12月に部門ごとの審査を行った。 ・小学生の部は応募者13人に対し受賞者5人、中学生の部は応募者4人に対し受賞者1人、高校生の部は応募者4人に対し受賞者2人、一般の部応募者27人に対し受賞者8人であった。3月広報誌で受賞者の発表を行う予定。受賞者には、今月下旬に結果の報告を考えている。 ・表彰式は、平成31年3月2日(土)午後2時から焼津文化会館で行う。 ・作品集を作成し、応募者全員に配る予定でいる。

佐藤教育長	<p>ありがとうございました。御意見・御質問がありましたらお願いします。 よろしいですか。 遠くから応募されている方の当日の参加は。</p>
杉本文化財課長	<p>受賞者の方には返信ハガキによる出席案内をする。実際に参加は難しいと考えている。作品集を送ると同時にご連絡することを考えている。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは次に、報告事項の5番「スーパー読書マスター認定証授与式」、6番「子どもたちに伝えたい「地域紙芝居」展」について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p>
志賀図書課長	<p>・スーパー読書マスター認定証授与式 内容：図書館では市内小学生の読書活動推進の一環として、読書手帳「やいっちょ」の配布を平成27年7月より行っている。読書手帳1冊につき100冊の本を記録することができ、100冊読み終わるごとに、レベルを一つずつクリアし、読書手帳10冊をクリアすると1000冊以上の本を読破したことになる。昨年度、第1回目を開催し、4人の「スーパー読書マスター」が誕生した。今回が2回目の認定証授与式となり、6人の「スーパー読書マスター」が新たに誕生する予定。</p> <p>・子どもたちに伝えたい「地域紙芝居」展 内容：静岡福祉大学附属図書館と共催で「地域紙芝居」についての展示を行う。小泉八雲原作の紙芝居や、第五福竜丸に関する紙芝居など地域に関する紙芝居と「黄金バット」などの街頭紙芝居に始まる紙芝居の歴史とともに紹介する。また、期間中に静岡福祉大学バリアフリー文庫研究会による紙芝居おはなし会も実施する。</p> <p>1月22日(火)～2月11日(祝) 焼津図書館、2月15日(金)～27日(水) 大井川図書館 紙芝居の紹介、展示 静岡福祉大学バリアフリー文庫研究会による紙芝居おはなし会 日時：2月11日(祝) 午後2時～午後3時 会場：焼津小泉八雲記念館多目的室</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。委員の皆様から何かありますでしょうか。</p>
北川委員	<p>1000冊の中はマンガでもいいのか。 自宅で読んだ本なので書いている子もいるかもしれない。内容を評価するよ</p>

志賀図書課長	りも、いろんな分野の本に触れ、情報をシャワーのように浴び、活字を読んで理解して、自分の頭で考える子に将来なって欲しいという願いを込めてやっている。
北川委員	趣旨がわかりました。
中野事務局長	(補足) スマートフォン、パソコンの普及で活字離れが進んでいる中で、子どもたちが1,000冊も読むということは、大変素晴らしいことなので、学校にもいろいろな面で支援してほしいということを校長会でも話をさせてもらった。
佐藤教育長	スーパー読書マスター認定証授与式の後、学校で紹介とか表彰はしてくれるのか。
志賀図書課長	学校長にご案内をしている。学校のホームページの図書館コーナーで紹介してくれている学校もある。
山竹委員	小学生に配布して、1年間ということか。
志賀図書課長	そうです。
佐藤教育長	よろしいでしょうか。それでは、本日予定された内容はすべて終了いたしました。全体を通して委員の皆様から何かありましたらお願いします。 それでは、以上で閉会とします。次回の予定ですけれども、2月15日金曜日になります。このときは例年、当初予算案や規則の改正など結構多くの議事があるということで、いつもよりも早く会議を始めることとなります。午後2時30分から始めますのでよろしくお願いします。場所については、大井川庁舎の2階 第3委員会室となっております。よろしくお願いします。 それでは以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
	【午後3時55分閉会】